

平成30年度 第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成30年8月20日(月) 午後2時00分～午後2時45分

場 所 さいたま共済会館 5階 504会議室

出席委員 佐藤委員長、根岸委員、服部委員、鶴田委員、吉野委員

県側出席者：唐橋保健医療政策課長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

公立大学法人埼玉県立大学の平成29年度業務実績評価について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【議事説明】

- ・ 事務局から「公立大学法人埼玉県立大学平成29年度業務実績評価書(案)」について資料に基づき説明。

【質疑等(意見含む)】

吉野委員：言ってきたことは概ね取り込まれているが、学生の進路決定率が100%にならないことについて、難しいと思っている。自分は雇対協(越谷地区雇用対策協議会)の会長をやっているが、最近「学生の支援」と言うよりも求人側の不満が非常に多い。昔はブースを出せば学生がたくさん来ていたが、逆に今はブースを出しても学生が誰も来ない、特に福祉関係においては、昔は建設土木が常に「働く人が少ない」とひっ迫していたが、今一番ひっ迫しているのは保健福祉である。まさに看護師さんがいない、介護士さんがいないということで、せっかく特養ができて、スタッフがいないために100室あるうちの50室しかオープンできない、といった事態が埼玉県内でも結構多発している。進路決定率が98.3%というのは、学校側の進路指導というよりもどちらかと言えば学生側の都合なのかなど、例えば学生生活を送っている間にもう少し違う目的が見えてきてしまっ

たなど、これを100%にして達成するのは難しいのかなと思う。学生の支援という面では、学生の就職相談等については、以前から言われている大学独自のプロパー職員という中でやはり病院と学校や介護施設と学校など、それ以外にも健康開発などでは多方面に就職先が分かれるので、そこでは人的なつながりが大きいと思う。ぜひその分野にはプロパーの職員を置いて、継続的に企業・施設側の要望を取り入れて学生を紹介していくことが必要なのかなと思う。

服部委員：評価そのものに関してのことではないが、基本的に厚生労働省の介護労働安定センターというところの調査を見ると、離職したり採用がうまくいかない理由のトップが「給与」、二つ目が「仕事のきつさ」、そのあとに「社会的評価が低い」が出てくる。社会的評価が低いというのが採用困難な理由の中に出てくる。これは個々の大学だけで努力するのは難しいかもしれないが、自分が大学の教員をしていた時も高校の先生があまり福祉には紹介しない、大学を卒業する時にも、家族が福祉の現場に行くことに対して賛成しない、公務員になれというように安定を目標にする、など大学単独の問題というよりは、社会的な介護職に関する評価、というのが背景にあるという気がする。もちろん18歳人口の減少等もあると思うが。この間、看護職の離職について調べていたら、妊娠・出産がトップになっていた。他の場合は職場の人間関係などが離職理由のトップに上がるが、看護職の場合は妊娠・出産がトップになっていた。そうすると就職率だけの問題ではないが、働いた後の環境の問題、そういう社会的な背景もあるのかなと感じた。

鶴田委員：進路決定率100%を目標にしていること自体が困難な目標を立てていて、具体的な数値を設定することがはばかられるような状況があるのかなと感じた。自分はPDCAを廻していくためには明確な目標値を出すように努力してほしいと言ったが、2番目にいい数字が出ていてもSがつかない。ある意味で目標設定には、現実的に可能な目標に近づけるということも含めて検討いただいたらいいのではないかと考えている。大学だけではできないこともたくさんあると思う。社会的に評価を上げるために、看護師については、1990年代に地域医療計画による駆け込み増床で全国的に看護師が不足した時期があり、看護師等人材確保法を制定して、そのことから随分大きな流れが変わった。そのときにあったのが、社会的評価を上げていくことが人材確保には重要だということで、そこに定められた「看護の日」というのを広く看護のことを分かっていたらいいようなイベントを色々なところでやった。今も続いている。看護の日を作るときは「介護も含めた日」として認識していたが、その後「介護の日」もできた。福祉のことに広く県民の方が注目できるようなことも考えていただけるとよいのではないかと。ニュースには悪いことばかり出るので。今自分は聖隷学園で仕事しているが、聖隷福祉事業団が持っている福祉施設では米国とかシンガポールとかオーストラリアとか中国とか韓国とかの研修生を短期で引き受けているが、その方たちが施設に行くとともに驚かれる。「自分たちの国の高齢者よりも聖隷の施設におられる方は皆幸せそうだ。できることなら自分が年を取ったらここに来たい」と言う。日本の福

社はかなり先行していると思うので、そういう人たちが感じることを広く県の方にも分かっていただくような機会を考えてもいいのではないかと。海外の方から見ると、素晴らしいとおっしゃる。幸せそうな顔をしているし働いている人も生きがいをもって働いている顔をしていると言うところを見ると、それにまだ気づいていない方もおられるのではないかと考えている。

吉野委員：鶴田委員から話のあった「介護の日」だが、2008年に厚生労働省が11月11日と定めている。今後、厚生労働省においては地方公共団体、関係団体、関係する事業者等に周知・啓発活動をしていくとなっているが、十分でないということだと思う。

鶴田委員：そういうこともうまく生かしていけたらいいと思う。人材育成だけでなく社会的評価というのは地道なことを通してやっていけるといいかなと思っている。

根岸委員：前々から感じていたが、県内就職率60%の計算根拠はあるか。

事務局：明確に、何故60%なのかというのは、例えば県内の看護師が何人必要だから60%あればいい、というところの部分ではない。ただ、埼玉県立大学というのは埼玉県が設立していて埼玉県も相当医療看護の人材が不足している状況が続いている中で少しでも多くの、という部分で60%、半分だと50%50%だが、例えば県内の高校生等を対象にした埼玉県立大学の推薦入試では全体の定員の4割という状況があるので、半分半分よりももう少し上の6割、ということで設定させていただいている。

根岸委員：元々無理な数字ではないのか。

事務局：それ以前の実績値が、5割を少し超えるくらいの数字だったので、目標として5割というのはやや少なすぎるかなと。6割か7割かという議論はあると思うが傾向から見て、まずは当面6割を目指そうというところで最終的には中期目標の中で決めている。

服部委員：進路決定率に関しては自分は100%にすべきと思っている。もちろん学生にも色々あるし、留学するとか大学院に行くという人は進路決定していない人に入らないはずなので。ひとつの原因は国家試験に落ちたというのが一つの原因なのでこれは解決しなければならないと思う。自分が最初にいた大学は偏差値の低い大学だったが、その時はやはり就職は100%という目標だった。それぞれの教員がゼミを持つわけだが、就職が決まっていない学生がいたら必死に状況を確認していた。たくさん落ちると受ける気がしないという学生がいても、ゼミ生については基本的に担当教員が卒業式を終えたすぐ後くらいまで就職の支援をした記憶がある。どういう形でも就職したいという学生については同じ出発にした方がその後の学生同士の情報交換などでも一歩遅れてしまうとその後にも尾を引くと感じている。個人的には進路決定率100%であってほしいと思っている。また、埼玉県の場合、高齢化が全国屈指のスピードで進んでいくので、その面からしても県立大学に求められる役割は多いので、60%が妥当かどうか、というのはあるかもしれないが、ぜひとも県内就職に魅力を感じてもらいたい、授業その他で

就職した人はどうだったかなどを扱うなど色々な形でアピールしてほしいなという気持ちがある。

佐藤委員長：基本的には、進路決定率の話は100%といっても状況次第で少し変わってくるが、高みを目指していただきたいというのが皆さんの気持ちかもしれない。県内就職率について、議案1の5ページの参考に資料があるが、学科によってパーセンテージが違って、どういう人を「県内」と数えるのかという点を考えることが必要ではないか。県内就職率が低い二学科についてはどのような数値が妥当なのかどうかという点も含めて検討いただいた方がいいのではないかと。健康開発学科が就職するのは一般の会社が多い。すると本社は東京の場合が多いので就職先が東京になってしまうこともありそうだという点なども、一度検討していただいてもいいのではないかと。

事務局：二学科については県内就職率が他の学科と比べて低い、これは構造的なこの職種に特徴的な問題もあると思うので、詳細な原因分析をしてその原因に基づいた対策を年度計画に落とし込んでいく、御指導いただきながらそうした作業を大学と一緒に進めていきたい。

佐藤委員長：議案1の2ページには地域貢献等の項目には「自治体や団体等への講師派遣487件」、「自治体の審議会・委員会等への教員派遣221件」という数字が出ているが、そもそも依頼を受けて派遣している話なので、これを目標にしなくてもいいのではないかと。皆さんの意見にもあったように県立大学あるいは看護・介護の実態を分かってもらおう努力も大切ではないかと。

服部委員：大学の地域貢献というのは、審議会・委員会への派遣だけが評価ではない。地域の様々な住民への影響力などということだと思ってしまうので一つの指標だと思うが、この部分だけを見て「上げろ」というのは無理があると思う。

事務局：地域貢献も多面的な要素から測れるものだと思うのでどういった指標が考えられるのか、今回いただいた御意見を新しい計画に盛り込んでまいりたい。

吉野委員：地元や近隣の市町村からすると、社会福祉協議会等でも専門家の委員もほしいというので県立大学へ委嘱されるケースが多いと思う。社会福祉協議会の中の委員会でもやはり専門家の委員がほしいという声があって自分も県立大学の先生と一緒に委員をやらせてもらったことがある。また、サークルがもっと自治体と一緒に地域へのボランティアをやるというのが県立大学の存在が地元から身近に感じられると思う。社会貢献のモデルケースだと思っていて実際に「Solutions」などいくつかのサークルが取り組んでおられるのは大変結構なことだと思う。ただ、市町村からすると（委員等を派遣してくれる県立大学は）心強い味方なのかなという気がする。

佐藤委員長：審議会等への教員派遣自体を否定しているわけではなく、これを目標に挙げるのではなく、むしろ吉野委員のおっしゃったようにサークルと一緒に活動をとる方がいいのではないかと。

吉野委員：先生方から御指導いただいて実際に学生が行ってやってくれているので大変結

構なことだと思う。講師派遣は中学や高校に対してのものも含まれるのか。

事務局：中学・高校への出張講座も含まれている。

服部委員：地域貢献について関係する他の大学での取組も見たらいいのかもしれない。自分は今高田馬場のある商店街の会議に参加しているが、そこには早稲田の学生が必ず出てきている。年に一回グループごとに地域の課題を話し合うということをやっているが、これにも早稲田の学生がいる。また、以前にいた大学では、「65歳を過ぎた方のボランティアデビュー」というのを市町村が計画していくときにその運営にその地域の大学と連携し、福祉学部の学生が参加して、地域のボランティアに集まってもらうなど、行政が主体となった取組に学生も参画している。地域の実情を踏まえた大学の専門性など何か（生かせるもの）があるかもしれない。そのあたりを探ると参考にできるかもしれないと思った。

佐藤委員長：学生の参加のもとにそういうことをすると、参加した学生もその地域に対して愛着を持っていくので、地域の活性化にもつながって、学生がそこに残る可能性が高まるということから考えると、講師派遣よりも学生派遣の方がいいかもしれない。ただし、あくまで自主的なものになるが、検討いただくのもいいかもしれない。中期目標を途中で変更することは許されないのか。

事務局：中期目標を設定するときに6年間この目標で行こう、ということで立てた目標であるので、その目標を達成するため各年度各年度で目標を立ててやっている。御意見については県立大学とも協議していく。

佐藤委員長：第二期中期目標を変える場合は第二期中期目標を審査する機関があり、審査するのか。

事務局：目標はあくまで手段なので、目標については社会の環境の変化があれば見直しは十分に検討しなければならない。これは県と大学の関係だけで決められる話ではなく、委員の皆様のお指導をいただいたり、県議会に諮るなど多くの御意見を聴かなければならないので、一旦我々で意思決定した目標であるのでまずはこの達成に向けて最大限努力するというのが基本的な立場であるが、環境の変化などで変えた方がより好ましいところについては、きちんとした手続きを踏んだ上で必要があれば検討させていただきたいと思うが、中期目標の変更に関しては県議会に諮る必要がある。

【議決】「公立大学法人埼玉県立大学平成29年度業務実績評価書（案）」のとおり可決。

【通知・意見書】知事及び法人への通知文等の案を了承。

3 閉会